

## 平成29年第2回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成29年6月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	2番	古 田 聖 人
副 議 長	4番	川 島 功 士
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設水道部長	田中幸治
教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	平岩敬康
税務課長	森泰人
企画課長	山内明
水道課長	田島茂樹
学校給食センター所長	松本好春
郡教委学校教育課長	伊藤直輝

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	堀仁志
書記	中野妙子
主任	高井啓輔
主任	林謙仁

1. 議事日程（第4号）

平成29年6月15日（木曜日） 午前10時00分開議

日程第1	第40号議案	新学校給食センター配送用トラックの売買契約の締結について
日程第2	第33号議案	笠松町税条例の一部を改正する条例について
日程第3	第34号議案	町道の路線認定について
日程第4	第35号議案	平成29年度笠松町一般会計補正予算（第2号）について
日程第5	第36号議案	平成29年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第6	第37号議案	平成29年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第7	第38号議案	平成29年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第8	第39号議案	平成29年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（古田聖人君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第40号議案から日程第8 第39号議案までについて

○議長（古田聖人君） 日程第1、第40号議案から日程第8、第39号議案までの8議案を一括して議題といたします。

第40号議案の提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） おはようございます。

本日、追加提案をさせていただきますのは、第40号議案 新学校給食センター配送用トラックの売買契約の締結についてであります。

こちらは、地方自治法第96条第1項第8号及び笠松町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、新学校給食センター配送用トラックの売買契約について町議会の議決を求めるものであります。

契約金額は1,034万6,400円、こちらは6月12日に仮契約を行っております。契約の相手方は、岐阜市北鶉5丁目57番地、岐阜日野自動車株式会社岐阜支店であります。契約の方法は、いつものように入札金額の競争ではなく、指名型のコンペ方式による業者選定を執行した上での随意契約を行いました。指名した業者は4社で、提案書提出業者は2社でありました。納期は平成29年12月28日までで、仕様につきましては、給食用コンテナ6台が収容できる配送用トラック2台ということで、ミッションについてはオートマチックということであります。

御参考までに、今回、技術提案ということで提案書を提出したのは、この契約する岐阜日野自動車株式会社岐阜支店と、岐阜日産自動車株式会社の法人営業室であります。なお、三菱とトヨタについては参加辞退でありました。

提案してもらった内容につきましては、トラックの荷室内でのコンテナ固定の容易性とか、揺れや転倒、衝突防止設備の提案や、ドックへの車体の接着、そういった作業が安全かつストレスなく実施できる装備や、バックドアの開閉に関する提案、あるいはトラック自体の安全対策の提案、さらには衛生面等の提案をしていただくということで実施いたしました。そういった内容を審査員1人当たり50点満点として、委員6名、これは職員で、現場担当の6名で実施いたしました。書類審査を実施して決定したものであります。

結果的に、日野のほうで206点、日産のほうで204点ということで、日野のほうがわずかですが採点が高かったということで、予算の範囲であれば点数の高いほうを選択するというので

すが、結果的に金額のほうも日野が低い結果でありました。

以上で説明を終わります。

○議長（古田聖人君） お諮りいたします。ただいま提案の第40号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことといたしたいと思っております。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第40号議案につきましては、さきに提案されております議案に引き続き、議案番号の順に従い、質疑、採決を行うことに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時27分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第33号議案 笠松町税条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ここの附則のところ、この条例は、都市緑地法等の一部を改正する法律でということですが、この都市緑地法で、笠松町にこれに該当するような空き地というのか、緑地に関するものがあるのでしょうか、それだけお願いしたいと思っております。

○議長（古田聖人君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） 現状としてはございませんが、今後、NPO、あるいは民間事業者が市町村の認定を受けて、そういった緑地の開発といいますか、市民公開公園として利用できるような土地を計画すれば、可能性としてはあるということで規定をしたというところです。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ちょっとこの関連で申しわけないんですが、せっかく町税の条例の採決ですけど、きのう町県民税の納付書が来ましたわね。毎年6月30日が第1回の納付日だと思うんですが、あの日にちは、やはり3月の確定申告が済んで、4月、5月でこれを送って、電算システムかどこかで送ってくるのかな。それで、あの日にちは、やっぱりたとえ半月でも、というのは、皆さん町民の方も、もう少し早く送ってくれたほうがいいんじゃないかというような意見もたまに聞くんですが、やはりこれでいっぱいいっぱい日にちがきのうの到達ぐらいになるのか、ほかの県下の市町村も大体その近辺でやっていらっしゃるのか、そこら辺だけち

よっと確認というようなことで教えていただきたいと思うんですが、あと2週間しか今月もないし、第1回が6月30日じゃなかったかな。特に今月は6月30日が土曜日、7月1日が土曜日か。そんなふうで、一遍そこら辺、やはりたとえ10日でも早くならんもんなのか、一遍そこら辺、ちょっと聞かせていただきたいと思いますが。

○議長（古田聖人君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） ちょっと現状のほうを説明させていただきますと、4月は固定資産税、それで5月に特徴分と、あと軽自とかということで、6月が町民税普通徴収分ということで、ほとんどの市町村が6月に賦課決定して納通を出しております。若干、市町村によっては6月の頭に出されたりとか、うちのように10日前後をめぐにして出すという差があるというところで、議員御指摘のように、少しでも早目に納通が欲しいという御要望に、できる限り、事務的な部分で、職員体制なりシステムの関係の処理とかいろいろあるかと思いますが、少しでも早められないかということでちょっと検討はしてみたいなというふうには思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

余分なことになったかもわかりませんが、何か今聞くと、確定申告が3月15日、それであと整理期間があつて、会計閉鎖が5月31日というようなことで、そういうことを今、長野さんが言っていたんですが、やはりそれがぎりぎりの線で、今部長が言われたように6月10日ぐらいが精いっぱいかなというふうで思っているんですが、この納付を1カ月延ばして7月から3カ月置きにするとか、そこら辺は今後の課題だと思いますし、かといって、先延ばしすれば先延ばしするほど金がたくさん早く入ってくるわけでもないし、そこら辺、よくほかの市町村等も見きわめて、町民の要望がもしあれば、また聞いていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第33号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第34号議案 町道の路線認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第34号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第35号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第35号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第36号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第36号議案は原案のとおり可決されました。

第37号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第37号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第38号議案 平成29年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 国庫補助金が2,320万円減額されてきておるんですけども、この理由は何で減らされたのか、ちょっと説明をお願いしたいです。

○議長（古田聖人君） 田中建設水道部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 国からの交付金の減額についてでございますが、現時点で内示という形で金額が示されてきておりますので、実際になぜ少なくなったのかというのは少し原因としてはわからないんですが、工事に満額つかなかったというような形で交付金が内示されてきておりますので、今回の減額という措置になりました。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ということは、例年のごとく国の補助金がもらえるとあって平成29年度の計画を組んだわけですね。それが年度に入ってから内示が来て、ある部分がカットされたということではないかと思うんですけども、そういうふうに国が今までの従来どおりの計画で、

笠松町としてもこれだけの区間を整備したいという計画を持つんですけれども、従来どおりの計画を持ったにもかかわらず、国は一部をカットしてくるとなると、今後、計画が非常に不透明になってくるんじゃないかという懸念をするんですけれども、その辺は見通しはどのようですか。

○議長（古田聖人君） 田中建設水道部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 国のほうの予算的な総額があり、それに要望を出してこられる自治体はたくさんありますので、その数によっても変わってきますし、おっしゃるとおり、こちらでも計画していたとおりに事業が進まない可能性もあるのではないかというふうには考えておりますが、引き続き要望を、財源等して計画的に進めていきたいということでございますので、国のほうには要望してまいりたいというふうには考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） これは町長にお願いするわけなんですけれども、こういうふうに地方が従来どおりの計画を組んでいても、国の財政的な困難から減額されてくる。ましてや今後、東京オリンピックがあるわ、それから東北の復興があるわ、熊本の復興もあるわというふうで、どんどんお金が要るふうになるわけですね。そうしますと、ますます地方というのは補助金が来なくなる、カットされていくということになっていくと疲弊をしていってしまいますので、町長会あたりにも、みんなで結束をして国に要望を強くしていただきたいというふうに思いますので、これを要望して終わります。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ちょっとお伺いしますが、今、伏屋議員が言ったように、国のほうも減額ということで、整備費ですね、最初3億1,100万円ほどで、今度平成29年度2億6,800万円、今出水期で工事をやっていないですが、平成29年度は大体どの辺の調整区域のほうへ入っておるのか、そこら辺、ちょっと様子だけ聞かせていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（古田聖人君） 田中建設水道部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 今年度の下水道の整備の地域でございますが、工事は3つ予定しておりまして、いずれも調整区域のところに入りまして、門間の汚水幹線管渠埋設工事につきましては、これは大栄食品の南側のところ、それから北及ですが、こちらにつきましては誓広寺さんのほうの西側、それから松枝の処理分区なんですけど、こちら北及になりますけど、これは北及の県道正木線の東側、ちょうどまほろばの北あたりになるかと思いますが、その3カ所でございます。いずれも調整区域に当たる部分でございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 今、田中部長言われたように、本当にわずかな予算の中で整備面積もどんどん縮小していくような状態ですし、北及から門間のほうへこれから進んでいくと思いますし、大変な事業が続いております。やはり平成31年のピークの返済がありますので、返済のピークをまず越えないことには整備費もなかなか確保できないんじゃないかと思いますので、少しずつでも前へ進むようによろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんでしょうか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第39号議案 平成29年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第39号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第40号議案 新学校給食センター配送用トラックの売買契約の締結についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

8番 安田議員。

○8番(安田敏雄君) 給食センターの自動車の売買契約ですが、来年の4月1日から新しくこの新車が入るわけですが、今、南のほうでつくっていますわね。それで今度は東のうちの近くへ来ますわね。それで、現状はトラック2台で今は配送していると思います。というのは、3台あれば各小学校と中学校と小学校で3台に分けて配送できますが、それは経費がかかるのでだめですね。今はどんな配送ルートでやっていらっしゃるのか、小学校は小学校で積んでいって中学校は単独で行くのか、今度は松枝の方が一番東から一番南まで運ぶから距離が長くなるわけですが、今の現状だと、その2台はどんな配送ルートでやってみえますか。なるべく温かいのを食べようと思えば近いところから配達してもらうのが一番いいし、やっぱり南のほうへ行けば冷たくなるのかなと単純に思うんですが、今度は保冷車じゃないし、ただ普通の配送の車だということです。現状と今後の予定だけ、ちょっとわかれば教えていただきたいと思っています。

○議長(古田聖人君) 足立教育文化部長。

○教育文化部長(足立篤隆君) それでは配送方法でございますが、まず松枝・笠中につきましては、まず食器だけを車で1台で行きまして、その後、1台で、まず下羽栗、次に松枝という順番で配送しております。それで、もう一台で笠松小学校、笠松中学校というふうに配送しております。

それで、来年の4月からですけれども、同じような配送になるんですけど、ただ、先ほど下羽栗、松枝という順番で配送しましたが、遠いほうからということで、松枝、下羽栗という順番で配送する予定であります。以上でございます。

[「食器は別の車で運んでいるの」の声あり]

まず食器だけを1台で運んでおります。まず1台でそれを運びまして、また給食センターへ戻ってきまして、それから1台で下羽栗、松枝、それで、もう一台で笠松小学校、笠松中学校というふうに。

[「1台で2回回りしているの」の声あり]

はい、そうです。

[挙手する者あり]

○議長(古田聖人君) 8番 安田議員。

○8番(安田敏雄君) ありがとうございました。

やはり笠松が300人か、それで松枝が600人で、中学校が600人から700人で、そこら辺のローテーションがどうやっておるのかなと気になったもんで。その食器を先に1台でまず運ぶとい

うことは全然思っていなかったものですから。とにかく安全で、とにかく迅速に配送してもら  
うのが一番いいと思いますので、今後、また勉強させてください。ありがとうございました。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 今ちらっと聞いたんですけれども、1日当たりに走る距離というのは、  
今の車と新しくなった車とどれぐらい変わってくるのか。今、トラックの説明を受けたんです  
が、ディーゼルなのかガソリンなのかハイブリッドなのかという説明はなかったんですが、燃  
費がどれぐらいふえるのか減るのかということの試算がしてあるのかどうでしょうか。それと  
アレルギー食は別個でつくるといのは伺ったんですが、配送も別個の、例えばそれ用のアレ  
ルギー用のコンテナということになるのか、それともそれはみんな一緒にということになるの  
かということについてはどういうふうになっていますかね。

○議長（古田聖人君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えいたします。

まず、現行のトラックにつきましてはガソリン車でございます。今回購入いたしますトラッ  
クにつきましては、ディーゼルで軽油でございます。

それで、アレルギー用の給食ですけれども、一緒に配送をしております。

○4番（川島功士君） わかるようにということだね。

○教育文化部長（足立篤隆君） はい、そういうことです。別ではありません。

あと、燃費とかそちらの部分につきましては、まだ試算しておりません。ただ、今回購入す  
る車のほうが効率はいいかと思っております。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の給食センターへ移動するときに、距離のことやいろんな時間のこと  
も大体考慮して考えてこの場所になったわけです。もちろん下羽栗小学校はすぐですけど、笠  
小も笠中も、今の松枝から来るよりも本当に近い距離になるわけなんです。結構、真ん中に近  
いぐらいのいい場所なんですよね。だから、多分、燃費も距離も変わってくるとは思いますけど、  
そういう細かい計算はしていないようですが、距離的な感覚は必ず近くなったと言えます。そ  
ういう点では、場所的にはありがたいかなあとは思っています。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございました。多分、私もそうだろうなあというふうには思  
います。最終的には距離も近くなって燃費もよくなるということは、かなり経費的には楽にな  
るかなあということであるなら、例えば試算ができれば、またそれをお知らせしていただきた  
いなあ。実際どうだったという結果も含めて、検証も含めてお願いします。

それから、別ではなくて同じコンテナの中に、別の食缶に入れてアレルギー食を運ぶという考え方でいいんですかね。食器も別なんですかね。ということは、つくるところも全く別ということでもいいんですよね。まずその確認だけをお願いします。というのは、本当かうそかはわからないんですけれども、岐南町で今つくっている給食センターの中でアレルギー食のラインをなくしたというふうに聞いたもので、うちはまさかそんなことはないやろうなあという確認だけです。

○議長（古田聖人君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えいたします。

議員さんの言われるように、別のラインで調理をさせていただきますし、容器のほうも別に入れて、名前もつけてまして学校のほうには配送させていただきます。以上でございます。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第40号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 閉会の宣告

○議長（古田聖人君） これをもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成29年第2回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて平成29年第2回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時58分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成29年6月15日

議 長 古田 聖人

議 員 岡田 文雄

議 員 川島 功士